

地区会長会議	令和元年中の安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況及び令和2年の交通事故防止対策について	令和2年2月27日(木)
協議事項		(一社)宮城県安全運転管理者協会

令和元年中の安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況

【県全体の概要】

- ① 総発生件数は42年以来の5千件台まで減少（5,675件）
- ② 死亡事故は、2年連続の増加（61件、65人）
- ③ 死亡事故のうち「自転車はみ出し」による事故が半数以上の31件、35人
- ④ 歩行者の交通事故死者は19件、19人、うち15件は夜間に発生
- ⑤ 飲酒運転事故は、65件、前年比-12件（飲酒死亡事故は1件、1人）

【安管選任事業所の事故】

1 安管事故全体

区分	発生件数	死亡事故		負傷者数
令和元年	763件	10件	10人	912人
平成30年	911件	6件	6人	1,179人
増減	-148件	4件	4人	-267人

2 目的別発生状況

区分		発生件数	死亡事故		負傷者数
業務中	令1	177件	0	0	226人
	平30	214件	2件	2人	285人
	増減	-37件	-2	-2	-59人
	(率)	-17.3%	-100%	-100%	-20.7%
通勤中	令1	297件	5件	5人	333人
	平30	343件	1件	1人	427人
	増減	-46件	+4件	+4人	-94人
	(率)	-13.4%	+400%	+400%	-22.0%
業務外	令1	289件	5件	5人	353人
	平30	354件	3件	3人	467人
	増減	-53件	+2件	+2人	-114人
	(率)	-18.4%	+66.7%	+66.7%	-24.4%

3 県全体に占める安管事故の割合

区分	発生件数	死亡事故		負傷者数
県下全体	5,675件	61件	65人	6,942人
安管事故	763件	10件	10人	912人
割合	13.4%	16.4%	15.4%	13.1%

【特徴と傾向】

- ① 発生件数は大幅に減少し（平成12年以来19年ぶりの700件台）
- ② 死亡事故は6年ぶりに増加に転じ10件、10人（対前年比+4件、+4人）
- ③ 死亡事故は1月と9月に集中して発生（それぞれ3件ずつ発生）
- ④ 自車線はみ出しの「単独事故」及び「正面衝突事故」が5割
- ⑤ 追突事故の構成比率が県全体（39.5%）に対し、業務中49.7%、通勤中42.8%と高い割合
- ⑥ 飲酒運転事故が通勤中1件と業務外に6件発生、内1件が死亡事故
- ⑦ 県内の事故発生件数の13.4%、死亡事故の16.4%が安管事業所の事故

令和2年の交通事故防止対策の推進

1 情勢認識

(1) 第10次交通安全基本計画の最後の年

- 国 → 平成32年度まで24時間交通事故死者数2,500人以下
死傷者数 50万人以下
（令和元年中の死者数3,215人・対前年比-317人・-9.0%）
- 宮城県 → 平成32年度まで24時間交通事故死者数 56人以下
死傷者数9,700人以下
（令和元年中の死者数 65人・対前年比+9人・+16.1%）

(2) 令和2年 全国交通安全年間スローガン

- スマホより横断歩道の僕を見て・・・（運転者・同乗者向け）
- 夕暮れが一番星は反射材・・・（歩行者・自転車利用者向け）
- しっかりと止まってかくにん横断歩道・・・（中学生以下向け）

2 安全運転管理の基本的配意事項

(1) 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について事業主と正・副安全運転管理者が可能な限り把握し、再発防止に生かす。**企業が主体性を持つ**

(2) 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼やKYT活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**社員任せにしない**

(3) 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則（300件のヒヤリ・ハット、29件の軽微な事故、1件の重大事故）が示すように、小さな事故でも大きな事故につながる前に危険の芽を摘む作業を怠らない。**企業努力による再発防止**

3 活動の基本重点

(1) 交通死亡事故の抑止

- 令和元年の死亡事故10件中、6件は1月と9月に集中して発生した。一方で年末の事故多発時期における集中的な取り組みにより、当該時期の発生が抑えられていることから、交通事故多発時期の啓発運動を強力に推進する。
- また、自転車はみ出しによる「単独事故」や「正面衝突事故」を抑止するため、「過労運転」、「ながら運転」を防止するための啓発運動に取り組む。
- 横断歩行者の死亡事故が多発していることや、宮城県は信号機のない横断歩道における一時停止率が全国平均を大きく下回っている（全国平均17.1%、宮城県7.4%）というJAF日本自動車連盟の調査結果に基づき、「思いやり・ゆずり合い」の交通マナーを普及するための啓発活動を強化する。「横断歩道は歩行者優先!」、「歩行者ファースト」、「横断者ファースト」を浸透させる。
- 秋口から年末にかけての事故多発時期における夕暮れ時の早めの点灯（ラ・ラ・ラ運動）及び夜間の歩行者事故を防止するための広報啓発活動を強化する。

(2) 交通事故総発生件数の減少

県全体の追突事故の構成比率が39.5%に対し、業務中49.7%、通勤中42.8%、と、安管選任事業所における追突事故の割合が高いことから、引き続き追突事故を防止するための安全運転管理を推進するとともに、「交通事故防止対策コンクール」、「セーフティ1・2・3運動」に積極的に参加する。

(3) 飲酒運転の根絶

令和元年中、安管選任事業所から飲酒運転により1件の死亡事故が発生し、件数的にも増加していることから、「飲酒運転根絶県民大会」への参加及び飲食店訪問による啓発に努める。

また、「ハンドルキーパー運動」に積極的に取り組むとともに、通勤中の「酒残り運転」の防止を視野に呼気アルコール検査を実施する。

4 活動の実践スローガン

(1) 安管旗を掲出して社会貢献をしよう

交通事故防止という手段を通じて、各事業所の繁栄と社会の安全確保に寄与するという崇高な理念を内外に発信するためのシンボル「安管旗」を

令和2年の交通事故防止対策の推進

積極的に掲出します。交通安全に積極的に取り組んでいる事業所であることのシンボル「安管旗」^{あんかん}を掲示し、交通安全啓発活動に取り組む。

(2) 1事業所1運動を推進しよう

事業所周辺道路での通学児童の保護活動や道路清掃、カーブミラー清掃等の交通環境整備など、交通事故防止上有効と認められる取り組みを行うことで社会貢献を実感するとともに、県民の交通安全意識の啓発につなげ、社会全体に良い影響を与える。

(3) 飲酒運転 しない させない 許さない

飲酒運転の根絶は、事業主と家庭が連携しなければ、徹底が困難であることに鑑み、事業主から家庭に対し積極的にメッセージを発信する必要がある他、事業所内においては、ハンドルキーパー運動や呼気アルコール検査を推進し、事業主自ら飲酒運転は絶対許さない姿勢を堅持する。